

市長	副市長	収入役	部長	課長	参事	課長補佐	係長	記録

【所属名：市民部環境生活課市民生活係】
【会議名：男女共同参画推進委員会】

- 開示
 一部開示 (理由: 条例第7条第2号 該当)
 不開示
 時限不開示 (開示: 年 月 日)

第3回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和3年度)

日	令和3年11月4日	時間	13:30~15:10	場所	市民図書館 3階会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 6人 (以下敬称略) 推進委員：水嶋聡、金子浩子、岩崎千穂、小田島道子、丸田賢龍、渡邊誠司				
	【欠席者】 4人 加藤朋子、長谷川仁基、牧江龍郎、室川和代				
	【事務局】 環境生活課 猪又課長、蒲原課長補佐、大矢主事				
	傍聴者定員	3人	傍聴者数	人	

会議要旨

- 1 開会 (13:30~13:35)
 - 2 協議事項 (13:35~)
- (1) 第3次いといがわ男女共同参画プラン (案)・・・【資料No.1】
第3回推進委員会意見反映状況等
- 【第1章 計画の策定にあたって】
- (委員長) 10 ページについて、3年度の目標値の中にある (R2)、(R5)、(H31) 等の記載の意味を教えてください。
- (事務局) 市の各種計画で設定している目標値を掲載しています。各計画を策定した時点での目標値であり、全てが令和3年度というわけではないため、括弧書きで目標年度を記載しています。
- (委員長) では (H31) についてはどういう意味ですか。
- (事務局) 項目No.17については、福祉計画の目標値で、3年毎に計画を策定しており、前回 (H27) 計画策定当時に目標年度を (H31) としていたため、このような表記になっていますが、分かりにくいいため、括弧書きを全て削除したいと思います。
- (委員長) あくまで「目標値」なので、それがいつまでの目標値かは関係ないと思いますので、括弧書きはいらないと思います。同じく、27年度現状値、2年度現状値の括弧書きも削除でよろしいかと思います。
- (事務局) ご指摘ありがとうございます。括弧書きについては修正させていただきます。

(委員長) 委員の皆さんからご意見はありませんか。

(委員からは意見なし)

(事務局) なお、第一章の説明の補足ですが、「障がい」の表記については、今年度策定する糸魚川市総合計画では「障害」と表記する予定です。今年度、当課においては人権の計画と男女の計画を作っており、人権の計画では当事者への配慮として「障がい」と表記するため、男女の計画においても同様の表記とさせていただきたいと思っています。

(委員長) このことについてご意見ありませんか。

(委員からは意見なし)

(委員長) それでは、事務局から説明のあったとおりの表記でお願いします。

(事務局) また、2ページ「3 計画の位置づけ」の(2)の女性活躍推進法に基づく計画については、前回の第2次プランから一体的に計画を作っているものです。(3)の配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく市町村計画については、第3次プランから初めて一体的に計画を作っていくものです。

(委員長) これからということですか。

(事務局) そうです。今回のプランに初めて盛り込むものです。

(委員長) 分かりました。

【第2章 計画の基本的な考え方】

(委員長) 24 ページのグラフについて、「市 H27 核家族世帯」のグラフを入れてもらったことにより、わずかですが「M 字カーブ」が見えるようになった。糸魚川市はアンケート結果からも若い世帯への対応が非常に進んでいることが見受けられ、中々M 字型がはっきりしてこなかった。ただこのような形で「核家族」を見ると、少しだが M 字が残っていることが分かるので、今後一層の対策が必要と思われる。

委員の皆さんから他にご意見ありませんか。

(事務局) 重点目標 I からひとつずつ、皆さんからご意見いただければと思います。

(委員長) それでは重点目標 I -(1)~(3)についてご意見ありませんか。どのようなことでも結構です、いかがでしょうか。

(委員) 前回から見やすく分かりやすくなったと思います。

(委員) きちっとした制度を確立して欲しいのだという主体性が女性側にないといけない。何で参画して、何をしたいのか、今後男性だけでなく女性側にも主体性が求められていくと思う。これはあくまで感想なので、文面に出す必要はないが、女性は何を目指すために平等に能力を認めろと言っているのか、その認めさせる中身がないと虚しい。

(委員) 古い話だが、以前は「男性は仕事、女性は家庭に専念できている時代」だった。だが、だんだんと賃金等の関係で、共働きせざるを得ない状況になってきている。実際には家庭にいたい人もいるだろうし、それを分かっている仕事をする人もいるので、それを文面にするのは難しいのかなと思うところもある。だが生活をする上で、奥さんも働かないと駄目、旦那さんも働かないと駄目、ということであればお互い話し合っ、何ができるのか、女性が男性に押し付けるわけではなく、協力しなが

ら子育てしていくというところを重きにして、文書だけ「女性が働くのでその分家事ができなくなります、男性は協力してください」というよりも、もう少し話し合いながら男女が働ける社会を築き上げていければ良いのかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。それでは次の重点目標Ⅱ-(1)からについてご意見ありませんか。先ほど委員からもご意見が出たように、ここら辺のページからようやく女性の主体性というものが浮かび上がってくると思われませんが、いかがでしょうか。

(事務局) 補足ですが、新潟県も第4次の男女共同参画プランを策定しておりまして、市の上位計画にはなるのですが、その中で県の新たな視点として重点項目に「女性の県内定着、UI ターンの促進」が加わっているという情報が入っておりますので、そういったことも踏まえてご審議いただければと思います。

(委員長) 特に委員の職場では、女性の活躍という面では非常に先進的な位置を担っているのですが、いかがでしょうか。

(委員) 建設業のことしか分からないのですが、昔から男性社会と言われる中で、女性の技術者も当社だと15名おります。それが当たり前になってきていて、職員の方も最初は差別ではないですが、そういったところもあったのですが、普通に女性がいる環境が整いつつあって、当時入社した若手が、年を重ねて結婚・出産のタイミングになって休業・育休に入り、今年4月に2人育休を終えて仕事に復帰してきている。だが、技術者になると自分に任されている仕事があるので、定時には中々帰られない。会社としては、定時には帰るように話をしているが、やはり責任感があって、本人の意志で残業をしようとしている状況がある。会社としてどのようにしていくのか考えて、最初は女性を入れて、女性が働ける職場環境をつくる、次は結婚・出産をして、その方が育児休業を終えて復帰したときにどういうことを進めるのか、という第2段階に入っているところです。当社だと試行錯誤を重ねて、実施しながら進めている。それとは別に建設会社は男性、介護は女性という意識が、まだ若い世代にはあるので、去年から中学3年生を対象としたキャリアフェスを行っていて、様々な業種の方々が集まって、生徒に仕事の内容を説明する中で、男性社会と呼ばれている建設業で女性も頑張っていて、日々仕事をしているということを伝えられる場が去年からできている。その中で様々な業種で女性が活躍していることを伝えられるし、生徒も今まで持っていた職業に対するイメージが変わり、女性も頑張れる職業なのだと考える生徒が増えてきている。このようなことを今後進めていくと同時に、高校に入学したらインターンシップ等で思い出してもらい、「介護だから女性」ではなく男性も「自分も(様々な現場に)行ってみよう」と思ってもらえるように、地域でも広めていってもらえれば、性別に関係なく様々な職業に就けると思う。キャリアフェスは我々企業側もPRできる場なので、そこで魅力ある職場をうまく紹介できれば「働きたい」という気持ちが広がっていくのかなと思う。

(委員長) 今のお話を聞いて、委員の皆さんどうでしょうか。

(委員) 私、国際人材サポート協会ってあって、海外の方や語学ができる方が在席している会に所属しているのですが、海外からお嫁さんに来た方でも語学の能力があるので、通訳でお仕事されたり、個人的に翻訳の仕事を在宅でされていたりしています。翻訳の仕事は男女差がなく、成果だけを求められるので、これからの世の中はどこに

いてもわりと仕事ができるので、当会でもそういった形で仕事を紹介することもしています。都会等で翻訳の仕事をしている方や、場所を問わないで仕事ができる方にも、糸魚川のインフラが今後整備されていけば良いのかなと思う。

(委員長) 委員のところは逆に状況が違うと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員) 休暇の取り方とかで、学校行事等があれば、まとめて休みを取られる方がいるが、それは休みをとってもらえないが、たまには旦那さんの方が休みをとったりしないのか聞いても「旦那に仕事を休ませるわけにはいかない」と女性の方から言われてしまう状況がある。

(委員長) それは先ほど話があった所得の関係もあるのでしょうか。

(委員) 所得と言うか…

(委員長) 責任の関係ですか？

(委員) なんとというか、こどもの行事くらいで旦那が休むことに、会社が良い顔をしないのではないだろうか、と思われているようです。逆に女性はこどもの行事で休むことにより印象が悪くならないのか。どういう意図で言われたのかは分からないが、女性の方も無意識のうちに「私の方は仕事に穴を開けても大丈夫」と思われている方もいるのではないか。

(委員) 中々できないところもあるとは思いますが、学校・幼稚園が日程表などを早めに出してもらい、それを割り振って、早めに会社に言うておく等、会社ぐるみで有給とるのも早め早めに動ければ良いと思う。

(委員) 今、父親の学校行事や地域行事の平日の参加率はどのくらいでしょうか。

(委員) PTAに参加していると、大抵お母さん（女性）の方が多い。

(副委員長) 土日などの行事であれば、もちろんご夫婦で参観される方もいる。当校では入学式・卒業式（平日）などの大きい行事にはご夫婦でいらっしゃる方もいる。ただ、普段の学習参観だとお母さんが多い。あと何か持久走記録会などはお父さんとお二人で来られる方が多い。うち実は双子で、入学式の時から別々の教室に行かなければならないということで、夫と一緒に行っていましたし、授業参観や何歳児健診の時も一人では手が回らないので、夫と一緒に行ってました。その都度夫からは「今日も（男性は）俺ひとりだった」と言われ、やはり男性の参加が少なかったように感じた。だが今は授業参観などで少しずつお父さんの姿も見erようになってきていることは確かなので、先ほどあった話のように、男性が多い職場で、予め「（こどもの行事には）男性も行くのだぞ」というような声を出してもらえることが、女性の生きやすさにも繋がってくると思う。

(委員) だんだん増えてきている気はする。

(副委員長) 保育参観などは（お父さんの参加が）増えてきていますか。

(委員) お父さん一人で参加というのは無いですが、ご夫婦で参観される方は徐々に増えてきている。ただやはり保護者会の役員などは全員お母さんという状況です。

(委員長) 以前に、出席者 100 人くらいの保護者会の総会に参加したことがあるのですが（男性は）私一人だけでした。

(委員) 会社の方も、地域の行事や保護者会にお父さんが参加できるような気風ができれば良いと思うが、それで仕事に支障が出ると言われれば、独身者が増えてしまいます

よね。

(事務局) 乳幼児健診や病院ではお父さんの姿が見られると思いますが、保育参観や学校行事になってくると男性の姿が消えていくようなところもある。企業の方での時間休などが無いといったところも原因にあるのでしょうか。

(委員) 多分、周りが女性ばかりだと気まずかったり、居づらかったりするのだと思う。

(事務局) 男性も保育参観などに行く気持ちはあるのですが、参加すると女性ばかりで気まずいということでしょうか。

(委員長) そういうことですよね。

(委員長) 先ほど女性の就労について、県の計画では「U・Iターン」の話が出ておりましたが、うちの子は今高校生なのですが、高校で理系と文系に分かれます、うちは理系なのですが、理系を選択する女性はほとんどが「介護職」というのでしょうか、「看護師」に進む人が多い。そうなるとその範疇に理工系に進まれる方がほとんどいない。そういう面では、先ほど委員が述べられたように、道路の工事現場に女性の技術者がいることが見えてくると、(生徒が選ぶ進路の)一つの選択肢として見えてくるというのは大きいと思う。そのような姿が次の世代の選択肢を増やしていくのではないかと思う。それがなければ女性の選択肢は大分絞られてしまう。副委員長どうですか？

(副委員長) うちの子は1人は理系です。大学も理系の方で工学を選択しています。技術職というか研究員という形です。大学に入学したときも学部の中で女性は5人だけでした。20~30人に中で女性が1人くらいでした。ですが先日、その大学の紹介映像が動画サイトなどに投稿されているのを見つけて、そこには大学の説明をする生徒が男女同じ比率くらいで映っていて、女性も入学していることをアピールしていた。だから今まで男性がやっていた仕事を女性もやる、うちの子もそういった先輩のようになりたいという気持ちがあったので、先進的な例を作りそれを成功させていく、会社の方もきちっと対応をして、女性が「ここで働いていて良かった」と思えるような人が進んでいくと、その後にもまた道が開けていく。そのため最初の対応で手厚くしていただけると、次の道が平らかになっていくのかなと思う。

(委員) 私は地元が東京なのですが、そっちの方ですとわりと私が育ったときから、女の子でも手に職をつけましょうということわりと工学部を選ばれる方が多かったです。糸魚川市に来てから、理系は男の子の仕事、特に子育て環境にしても、うちの娘は私の影響で理系に育ってしまったのですが、各ご家庭の環境で、工学部に興味があっても看護師になるなど、工学の方に目がいかないということを私は教育の中で感じていて、女の子の方は数学が苦手とかそういったことは全然ない。小学校までは数学が好きな子が多くても、中高で「文系」「理系」にガラッと分かれてしまうことが残念に思う。数学が苦手でも理科が好きなら選べる進路・仕事がある等の情報提供があるとっと生徒たちの目が開けるのかなと思う。

(委員) 理系と文系はわけないようにしましょうという意見の方もいらっしゃいますよね。そういう面では糸魚川はいつも目覚めない。そして「理系」「文系」で分けること自体が脳の構造上ナンセンスで、かえって偏った考えにさせてしまっている。でも工

業高校などは科によって結構女子いますよ。女性の個性と能力が肝心。例えばお勤めの条件が揃っていれば女性は社会に参画できるかと言えばそうではない。小さい時から育ててきた適正というものがある。従来男の人ばかりだった仕事に女性も参入してきて、単に仕事と子育ての両立というわけではなく、やりがいや生きがいをもって、プロとして責任を持って仕事に取り組む、そういった時期を乗り越えながら女性は成長していくのだと思う。家庭もそうだし、色々な制度もそうですが、会社ができる限りそのバックアップをする、そういう段階にならなければ、共同参画社会というのは虚しい。自分の適正にあった仕事をとことんやっていた環境を整えていくということが「男女共同参画」であって「文系」「理系」なんて分けては駄目。どちらの道を選ぶにしても、どちらの知識も必要なのです。

(委員長) ありがとうございます。色々ご意見いただいたところですが、集約はせず次の重点目標に行きます。重点目標Ⅲ-(1)~(4)についてご意見ありませんか。

(委員からは意見なし)

(委員長) 安心して暮らせる環境づくりということで、啓発をどのようにしていくかが非常に難しい問題です。事務局とも相談したのですが、啓発の具体的手法が中々出てこないというところがありまして、事務局から少し説明していただけますか。

(事務局) どの計画も施策の中で啓発について触れていますが、資料No.1の40ページをご覧くださいと、(1)DVの根絶に向けた対策の推進の一つ目に、リーフレットやカード、広報誌、ホームページの他、今は広報無線や安全安心メール、今後糸魚川公式LINEに変わっていくのですが、そういった広報媒体の中で啓発をしていく際に、情報の出し方として、広報誌だと若い世代が見ない、ホームページは必要な人しか見に行かない、メールやLINEはあまり啓発的な情報が出せないといった状況がある。そのため当市では広報無線で「現在〇〇月間です」など色々な情報を発信したり、広報誌の中で特集を組んだりして啓発をしている。しかし見る人が限られているため、一部の方からは「見たことがない」「もっと広報誌に掲載してはどうか」など様々なご意見をいただいている。効果的な進め方が中々ない。前回の人権の会議の中でも「国が中心となって(啓発活動を)やっけていかないと」というお話もいただいている。CMであるとか大々的な広告を立てていくとか、そういったところが望ましいといった話も若干出ていて、市としても啓発をどのようにして進めていくかが課題となっています。

(委員長) 先般、この会議の場でも委員からYouTubeやSNSの広告(動画)やCMに啓発広告を打ち出せないかというご意見がありました。

(事務局) YouTubeやSNSとなるとやはり一市町村が打ち出す広告というよりも、国が中心となって啓発していくことが望ましいとも仰っていました。

(委員長) 中々CMを打ち出していくことが難しいということですね。委員の皆さんからもご意見ありませんか。

(委員) 今、自分が受けていることがDVなのかどうか分からない、また、他人に相談すべきものなのかどうか、それが日常化していれば当たり前と感じ取ってしまう、やはり若い世代ということであれば、先ほど話に出た、入学式、入園式、乳幼児健診、保護者会などの場に出向いてDVとはどういったものか啓発したり、相談窓口を紹介

したりした方が、広報誌や SNS よりも身近に感じることができ、ママ友のつながりや保護者会のときに聞いた話で相談窓口につながるといった草の根の運動をしていけば少しは若い世代にも伝わるのではないかと思う。

(事務局) 現在当課では「女性のための相談室」を開設しており、月 1 回面談形式、週 1 回電話相談形式で開いているが、中々利用が進まず、月 1 人程度の相談といった状況です。相談者が相談したい時に受けられれば良いのだが、月 1 回、週 1 回のタイミングを逃してしまうと、相談する機会を失ってしまってそのままという状況もある。今ほどご意見のあった、こちらから訪問する手法も来年に向けて検討していければと思う。

(委員長) 委員が言われたタイミング（入学、入園、健診、保護者会）が良いと思われる。

(事務局) 就学時健診の際に「子育て講座」などもあり、また、1 年生に上がるまでに 2 回の健診があるため、そういった場でチラシを配付することも良いかと思う。

(副委員長) 保護者の方がおいでになるタイミングとしては良いと思うが、その時お伝えする内容が過多にならないかが心配。ただでさえ入学準備や子育てのことで大変なのに、DV の話も伝えるとなると時間の余裕がとれるかどうか懸念材料な気がする。例えば多くの方が利用されるスーパーや病院の窓に相談窓口の電話番号などを貼っておいてもらえれば啓発になると思う。また広報無線でも毎月 1 回放送できれば 12 種類は放送できるのではないかと思う。

(事務局) 11 月 12 日から「女性に対する暴力をなくす運動」期間がありますので、それに合わせてまた広報無線を流させてもらえればと考えています。

(委員長) 他にご意見ありませんか。

(委員) 更生保護女性会では、ご近所で夜中にこどもの泣き声が聞こえれば異常事態と捉え、そのような事がないか情報把握に努めている。こどもの命が失われる前になんとか（異常事態の兆候を）キャッチして、大事に至らせないように何とかならないかとよく話し合っている。

【第 3 章 計画の推進体制】

(委員長) 数字で見える形にするため、目標指標の一覧を掲載していただいているが、市としても環境生活課を中心として、いろんな事業において男女共同参画の視点を持って実施してもらっているが、結局目標指標は一覧に掲載されているもののみである。本来もっともっといろんな事業をされているにも関わらず、それらが全然見えてこないというのは非常に勿体ないと思う。そのため、目標指標はこれで良いのだが、何をしたかという実績をしっかりと残しておいていただきたい。目標指標からは見えてこないかもしれないが、違う形で財産になっていく気がする。もう一つ、この会議の進め方について、プランを出した後どのような動きをしていくのか、もう少しご説明いただきたい。

(事務局) その他の中でもご説明させていただければと思いますが、合わせて今説明させていただいてもよろしいですか。

(委員長) お願いします。

(事務局) 本日配付した参考資料の中に「計画策定の経緯」がありますので、そちらをご覧ください。

ださい。今日ご審議いただいた計画案を12月議会に提出しご意見を伺います。それと並行してパブリックコメントを1月上旬から実施予定です。そちらのご意見と議会からのご意見を合わせて、2月に第5回の策定委員会を開催予定です。参考として前回計画策定時に出されたパブリックコメントを本日配付させていただきました。こういったご意見の反映状況について次回会議の際にご審議いただく予定です。最終的なプランができましたら、委員長から市長へ答申していただくこととなります。その後は年2回会議を開き、目標指標のほか、計画に載らない参考指標も合わせて委員会の中でご審議いただいて、プランの進捗状況や目標達成に向けて実施している事業の効果、より効果的な事業についてご意見をいただき次年度の事業に反映していくこととなります。ただ「2 計画の推進体制」には市が先頭に立って推進していくというところで、全庁的な部分と推進委員会の部分を分けて記載しております。

(委員長) 分かりました。では2月の会議を持って答申するということですね。

(事務局) そうです。

(委員長) それで一回区切って、今度は策定したプランに基づいて動いていくということですが、その進捗状況の確認がこの推進委員会で年2回あるという形ですね。そこで進捗状況を確認しながら、また新しい具体的な意見があれば、それを次期プランに反映していくような、そういう形の会合になっていくということですね。

(事務局) 次期プランの策定は5年後になりますので、各年でより効果的な事業についてご意見をいただくことがメインになっていく予定です。

(委員長) 各年で事業の見直しはしていけるということでしょうか。

(事務局) そうですね。庁内においても毎年見直しております。予算編成に向けて新たな事業を取り組むことも可能です。計画の施策は、進むべき方向性を示したものになりますので、各事業については毎年度変わってくる可能性があります。そちらについては、推進委員会の際に、計画に準じて実施した事業の実績を説明させていただく予定です。

(委員長) 今ほど委員の皆さんからも具体的な意見が出ておりますので、その辺が反映できれば良いと思います。是非ともよろしく願いいたします。他に意見ありませんか。

(副委員長) 私、この男女共同参画推進委員会に出席して、例えば、一部の市内業者さんがたくさん女性の技術者を採用して、成功しているという話を初めて知りました。ですが一般市民の方、特に同じような業種の方とかがご存じなのか。さきほどキャリアフェスの話がありましたが、そういったことも市内の企業に対して、優良事例や課題を共有できれば、行政だけが施策を頑張るのではなくて、実質（同業種の現場に）下りていくような感じがするのですが、そういったものはないのでしょうか。

(委員) 業界の中では繋がりががありますので、女性の委員会もありますから、市内県内の建設会社の中で、女性の技術者が頑張っているのは周知されている。普通の市民の方が知っているかどうかは詳しくは分からない。ただ中学校（での講話）とか出前講座を頻繁にするようになってきているので、そういった時は女性の技術者が行って話をするというのは、キャリアフェス以外の場所でも建設業ではやっている。

(副委員長) 市外の方が講師に來られて講話するのも素敵ですが、キャリアフェスや出前講座の

ように市内の企業の技術者・職員が発表して、市民の方も見に来てもらえるようなことがあれば理解も進むのかなと思う。

(事務局) ありがとうございます。プランができましたら、広報誌において市民に分かりやすい概要版を掲載・周知するとともに、プランの内容の啓発も進めていく予定です。

(委員長) もう一つ、52ページの「2 計画の推進体制」について、「市長を議長として、部課長を構成員とする『糸魚川市男女共同参画推進会議』を設置して全庁的・計画的に取り組んでいきます。」と書かれていますが、この会議はどうなっていますか。

(事務局) 設置できておりません。それは主管課である当課の方から部課長会議に発議していないというところもあると思いますので、今後どのように進めていくのが良いか検討していきたいと思っております。行政の男女共同参画そのものの推進というところと、各部署・課にぶら下がる形での男女共同参画というものがあり、男女共同参画を推進するための各事業ではなく、各事業に男女共同参画の視点を持つというところが出てきているので、そういったところをどのように部課長会で繋げていくかを考える必要があります。ただ部課長会で計画を策定したことと今後の推進について各課へ依頼するだけでは、今までと何も変わらないので、やはりそこら辺のやり方を検討して参りたいと思います。

(委員長) このプランを答申として出して、ここに書かれている会議は市長が議長となるような大きな会議ですから、大きく変わっていかざるを得ないという状況ですよね。

(事務局) 気持ちは十分ありますが、それに実態がついてきていないという状況があります。その意味では、先ほどの啓発などは市民に対してだけでなく、市職員自身が研修の場をもって、職員そのものが男女共同参画を意識しないと、どれだけ仕事・業務で言われても分からないという反省があって、昔は研修もあったのですが、最近は実施していないため、そういった研修をもう一度実施していかなければならないと思っております。

(委員長) よろしくお願ひします。

(事務局) 今ほどの文言については、既に第2次プランの時から記載されていた内容で、そこから進んでいないという状況があります。また、そこから後退するというわけにもいかないため、このまま継続して記載しているものです。

(委員長) 結構だと思います。目標指標にまで入れることは求めませんが、(主管課だけで) 広範囲・多岐にわたって周知していくというのは難しいことですから、是非とも率先する方が率先していただければと思います。

3 その他

- ・今後のスケジュール
- ・次回会議 日程 2月中旬予定 (※後日調整)
- ・各種講座・講演会・「女性に対する暴力をなくす運動」チラシ・ポスター配付

4 閉会